

# 市区レベルの環境パートナーシップ組織の実態分析

佐藤 徹

中口 毅博

## Actual Situations of Environmental Public-Private Partnership Organizations in Cities

Toru Sato

Takahiro Nakaguchi

### Summary

Environmental public-private partnership organizations have installed at municipal level across the country since the late 1990's. They consist of municipalities, citizens, community groups, NPOs and private companies and have done various activities for sustainable society. Many of them are installed when a municipality makes or promotes a basic environmental plans or Local Agenda 21. They have implemented programs and projects on global warming, natural environment, recycling and traffic problem. But so far the global image of them is not yet revealed.

In this paper, we tried to clarify the structure and dynamics of environmental public-private partnership organizations by questionnaire survey targeted municipalities across the country.

### 1 研究の背景と目的

本稿の目的は、市区レベルで全国各地に設置されている「環境パートナーシップ組織」の実態と課題を明らかにすることである。

世界の諸都市やコミュニティにおいて、地域からいかにして持続可能な社会を構築するかが課題とされ、現実に取り組まれている。わが国の自治体レベルにおいても、1990年代末頃から市民・事業者・行政が協働で地球温暖化、廃棄物、自然環境、交通などの諸問題に組織的に取り組む環境パートナーシップ組織が次々と誕生した。

環境パートナーシップ組織は、行政（自治体）が市民、地域団体、NPO、事業者等に参加を

呼びかけ、そこに集う者たちによって、持続可能な社会に向けた諸活動が行われている。その多くは環境基本計画やローカルアジェンダ 21 の策定・推進等を機に、自治体によって設置されている。また、計画策定時の組織を母体にして、地球温暖化・自然環境・リサイクル・交通などの複数の環境問題を対象に、行政とのパートナーシップで計画推進や事業実施等を行っている。同組織は「市民環境会議」や「環境パートナーシップ委員会」などの名称で知られており、いわゆる環境審議会とは性質を異にしている。このように、環境パートナーシップ組織は自治体の環境政策にも深く関与し、当該地域の持続可能な社会づくりに大きな影響を及ぼしている。

翻って、「市民・事業者・行政のパートナーシップの構築」や「NPOと行政の協働」といった考え方は、1990年代に入り、自治体の計画や行政文書に頻繁に登場するようになってきた。協働やパートナーシップに関する論争や批判がないわけではないが、地方分権時代の地域政策やまちづくりを語る上での価値基準の1つとして広く浸透している。なお、権威主義や温情主義に基づく上下関係などではなく互いに独立した対等な関係性を「パートナーシップ」と捉え「協働」と区別する場合もあるが、本稿では「パートナーシップ」と「協働」と同義語として用いることにする。

「協働」に関しては、「組織間関係としての協働」と「市民会議型協働」に大別され(佐藤・高橋ら 2005<sup>1)</sup>、前者がNPO等と行政の協働を、後者は公募市民等を中心とした市民会議という組織又は場における多様な属性を有する個人同士の協働をさす<sup>2)</sup>。本稿では主として後者の「市民会議型協働」に着目し、環境分野の市民会議である「環境パートナーシップ組織」を考察の対象とする。

それでは、なぜ「環境パートナーシップ」ではなく、「環境パートナーシップ組織」なのだろうか。行政が個別に環境分野のNPO・市民団体と協働を行う場合(「組織間関係としての協働」)と比較して、環境パートナーシップ組織にはどのような意義が考えられるであろうか。

第1はネットワーク化である。持続可能な社会を実現するためには、社会を構成する多彩多様な団体や個人がその目標に向けて協力連携する必要がある。しかし同じ環境分野の市民団体であっても連携が図られていないことも少なくない。たとえば、環境パートナーシップ組織を通じリサイクル推進団体が自然保護団体と交流することによって、同じ環境問題でも異なるアプローチの存在を理解し、相互の協力連携が促進される。

第2は知恵の結集である。環境パートナーシップ組織では、NPO、市民団体、事業者と行政が同一のテーブルにつき、継続的に議論を行う場が存在する。そのため、望ましい環境や持続可能な社会づくりに向けた将来ビジョンや目標設定等について互いに知恵を出し合い、対等な立場で議論を尽くすことができる。

第3はマンパワーの結集である。環境パートナーシップ組織には多様な団体メンバーや個人が参加するため、種々の環境活動に投入できる人的資源が確保しやすくなる。

第4は情報提供や広聴の容易さである。環境パートナーシップ組織では、行政が環境活動を行っている団体や個人に対して一度に情報提供したり、意見収集が行いやすい。

第5は対外的なアピール力や情報発信力である。「NPOと行政の協働」では行政のパートナーは一部の限られた団体であるが、環境パートナーシップ組織では多種多様なステークホルダーが参加するため注目されやすく、行政がパートナーとして参画しているため社会的信用力も高い。

環境パートナーシップ組織には以上のような意義があると考えられる。だが、環境パートナーシップ組織と既存の環境市民団体がうまく棲み分けられなかったり、環境パートナーシップ組織が事業やプロジェクトを具体化する際に環境部門以外の関係課との調整が困難であったり、さらには環境パートナーシップ組織が取り組む事業の中には地域住民の協力なしには実現できないものが多いにもかかわらずコミュニティ組織との連携が弱いなど、いくつかの問題点も指摘されている（高橋 2004）。

ところで、行政学・公共政策分野における「環境パートナーシップ組織」に関する先駆的業績としては高橋（2000）がある。その後、高橋（2004）は地域によって多様化する環境パートナーシップ組織の類型的検討を行い、市町村レベルの環境パートナーシップ組織の第1号は大阪府豊中市の「とよなか市民環境会議」（1996年設立）だとしている。また、佐藤（2004）は同会議の発足準備段階から関わり、中長期的な観点からその展開過程を参与観察によって明らかにしている。さらに都市計画学からの業績として原科編（2005）があり、また環境心理学からのアプローチとして名古屋市循環型社会フォーラム市民会議を分析した前田・広瀬ら（2005）がある。しかし、これらの業績においても個別の自治体の優良事例に集中特化したり、複数事例を平面的に列挙し紹介するものが多い。総体としての環境パートナーシップ組織の全体像は未だ明らかにされていない。

そこで本研究では、わが国で初めて本格的な全国規模の質問紙調査を行い、環境パートナーシップ組織の構造と動態を実証的に解明しようとするものである。

もともと、環境パートナーシップ組織に関する質問紙調査がこれまで皆無であったというわけではない。例えば、兵庫県エコファンド研究会が行った『環境パートナーシップ組織に関する現況調査』がある。2005年（平成17年）6月から7月にかけて兵庫県内60市町を対象として実施されたもので、環境パートナーシップ組織の概況や同組織に対する市町の意向を把握している。ただし残念ながら調査対象は兵庫県内に限定されている。

そこで本研究は、全国各地に多数存在していながらこれまで総体として学術的に取り上げられることがなかった環境パートナーシップ組織に着目し、その構造と類型、政策過程への関与度を統計的に明らかにすることを目的として、全国の市・東京都特別区810団体を対象に郵送法による質問紙調査を行うことにした。

なお町村を対象にしなかったのは、町村レベルでは環境パートナーシップ組織があまり設置されていないと考えられるためであり、また都道府県を含めなかったのは広域自治体と基礎的自治体を同列で論じるのは適切ではないと判断したからである。むしろ上述の既往研究や先行調査での知見等も踏まえながら、質問紙全体のデザインを行った。本稿では第1報として環境パートナーシップ組織の全体像を提示することをねらいとしているが、統計手法による仮説検証が行えるよう質問紙票の各設問の配置操作も行っている。

本稿の構成は次のとおりである。本章では、まず研究の背景と目的について述べた。続いて第2章では調査概要を記す。第3章では、環境パートナーシップ組織の概要（設置状況、組織構成、行政との役割分担、財源等）、活動内容、メリット・問題点・自立化等に関する分析結果を提示する<sup>4)</sup>。最後に、第4章では結論として本調査で明らかになった点を列挙するとともに、今後の研究課題について述べる。

## 2 調査概要

本調査は、日本証券奨学財団助成研究『地域社会における環境パートナーシップ組織の構造と動態に関する実証的研究』（研究代表：佐藤徹・高崎経済大学教授）の一環として、2012年11月から12月にかけて『環境パートナーシップ組織に関する全国自治体調査』と題して実施されたものである。

調査にあたっては、高崎経済大学地域政策学部・佐藤徹研究室と芝浦工業大学システム理工学部・中口毅博研究室で合同研究チームを編成し、質問紙の設計・郵送及び調査データの回収・集計・分析を行った。なお質問紙の設計段階では、自治体の環境政策担当者や環境NPOメンバーなどの協力も得てプレテストを実施した。

調査対象は、都道府県・町村を除くすべての団体、すなわち全国の市及び東京都特別区の計810団体（2012年8月現在）である。これら自治体の「環境政策」担当課宛てに、Q1からQ26で構成された質問紙（A4で8頁）を郵送した。11月下旬に回答へのお礼を兼ねた督促ハガキを調査対象団体すべてに郵送し、さらに一部自治体に電話で確認を行ったところ、2012年12月末までに、568団体から回答を得た（回収率70.1%）。なお、Word形式の質問紙を用意した上で、回答者から依頼があれば、質問紙のデータを送付し、電子メールによる回答も受け付けることにした。また、回収された質問紙の中に不明な点等がある場合については、電話や電子メールによって内容照会を行った。

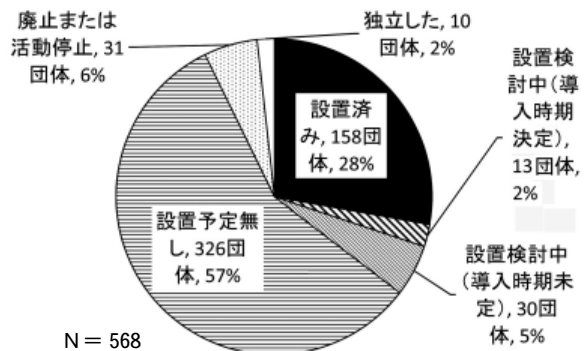
## 3 分析結果

### 3.1 環境パートナーシップ組織の設置状況

まず環境パートナーシップ組織の設置状況について尋ねたところ、回答のあった568団体のうち、「既に設置済み」は158団体（28%）であった。「<sup>5)</sup>以前環境パートナーシップ組織を設置していたが、現在は行政から独立した組織（NPO法人など）となっている」とした自治体が10団体（2%）あった。「環境パートナーシップ組織を以前設置していたが現在は廃止又は活動を停止している」とした自治体も31団体（6%）あった。また「設置を検討中で導入時期が決定している」自治体が13団体（2%）、「設置を検討中で導入時期が未定」の自治体が30団体（5%）であった。環境パートナーシップ組織の「設置の予定がない」自治体は326団体（57%）であった（図1）。

現在、環境パートナーシップ組織を設置している自治体に、設置検討にあたり参考にした自治体（都道府

図1 環境パートナーシップ組織の設置状況



県・市区町村)の有無を尋ねたところ、「あり」が120団体と79%を占め、「なし」が32団体と21%であった。

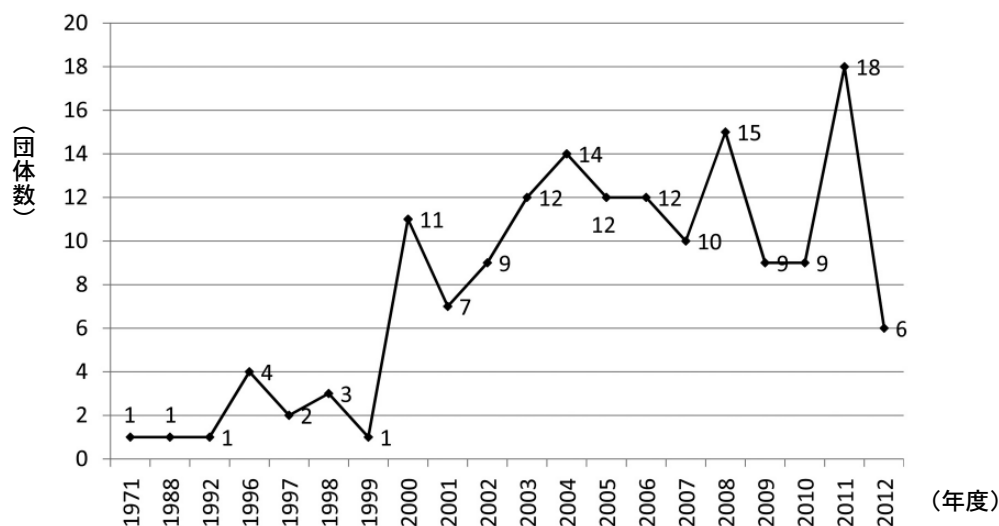
次に、環境パートナーシップ組織の設置を「検討中または導入予定なし」の自治体に対して、環境パートナーシップ組織をこれまで設置してこなかった理由（複数回答可）を尋ねたところ、「環境パートナーシップ組織の設置・運営に充てる予算、人員が不足していたから」が138団体（37%）と最も多く、ついで「環境パートナーシップ組織の設置・運営のノウハウが不足していたから」（127団体、34%）という結果であった。「環境基本計画の策定等、設置の機会、タイミングがなかったから」「環境パートナーシップ組織というものを知らなかったから」「環境パートナーシップ組織設置に対して行政内部であまり積極的でなかったから」とする自治体もあり、いずれも20%台となっている。

さらに、環境パートナーシップ組織が「廃止又は活動を停止」している自治体にその理由（複数回答可）を尋ねたところ、最も多かったのは「もともと時限的な組織であったため」（15団体、48%）で、ついで「組織の構成メンバーが減少していったため」「設置根拠となる条例・計画等が見直しされたため」がともに4団体、「先導的な人材がいなくなってしまったため」「環境問題やパートナーシップ活動の進展に伴い、組織の存在意義・役割を見いだせなくなったため」がともに3団体となっている。

### 3.2 環境パートナーシップ組織の設立年度と設置根拠

環境パートナーシップ組織の設立年度は1999年度以前が13団体で7%、2000年度から2004年度が53団体で34%、2005年度から2009年度が58団体で37%、2010年度から2012年度が33団体で21%と、2005年度以降に設立された団体が6割を占めている。設立からの平均経過年数は6.9年、設立後10年以上が40団体（25%）、10年未満が117団体（75%）と比較

図2 環境パートナーシップ組織の設立年度



的若い組織が多い(図2)。

環境パートナーシップ組織の設置根拠は「計画」に基づくものが68団体(43%)と最も多く、「会則・規約」(57団体, 36%), 「要綱・要領」(47団体, 30%)と続いている(図3)。また, 設置のきっかけは, 「環境基本計画の策定」(58団体, 37%), 「環境基本計画の推進」(40団体, 25%)が多い。このことから環境パートナーシップ組織の多くは環境基本計画の策定・推進のための組織という位置づけが与えられているといえる。

図3 環境パートナーシップ組織の設置根拠

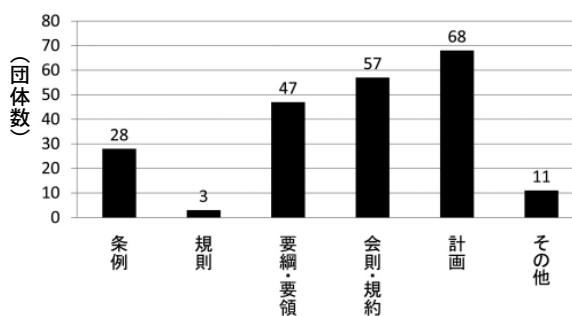
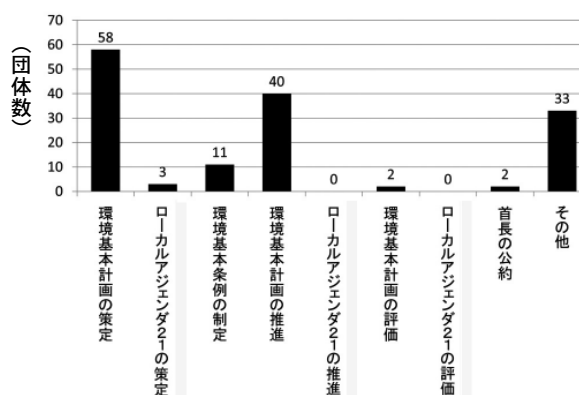


図4 環境パートナーシップ組織の設置契機



### 3.3 環境パートナーシップ組織のメンバーの資格・任期・定数

環境パートナーシップ組織のメンバーの資格は「委員」と「会員」に大別される。そこで, この点について尋ねたところ, メンバーの資格は「委員」とした自治体が63団体(40%), 「会員」とした自治体が95団体(60%)で, 会員型が全体の6割を占めている。

環境パートナーシップ組織のメンバーの資格が「委員」であると回答した自治体(委員会型)に任期の有無等を尋ねたところ, 「任期は定めていない」は8団体(13%)にすぎず, 49団体(78%)が「任期はあるが, 再任を妨げない(何期でも務められる)」としている。ちなみに「任期はあるが, 一期のみ務められる」は1団体, 「任期はあるが, 何期まで務められるか決まっている」は5団体であった。

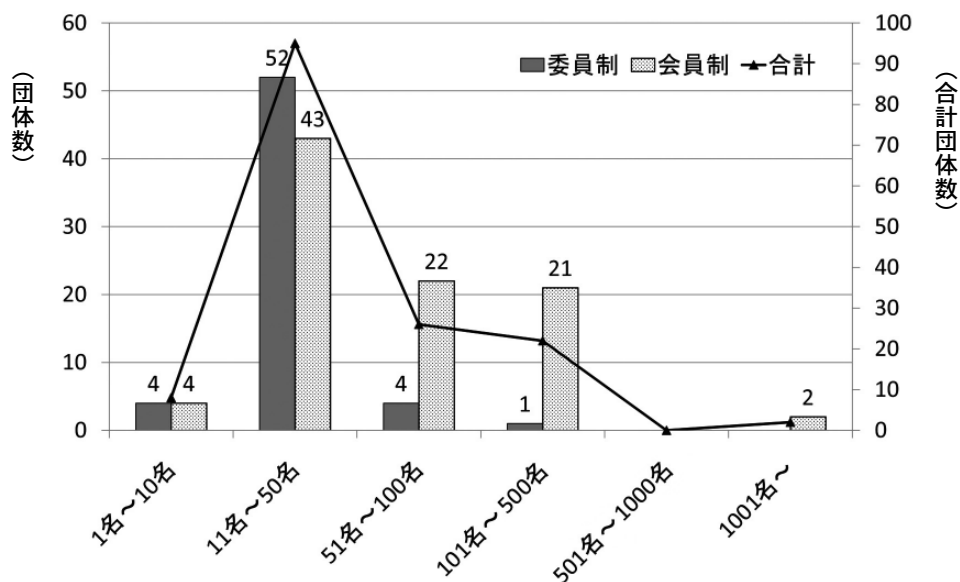
さらに, 委員会型では44団体(70%)が「定数がある」とし, 「定数を設けていない」とした自治体は19団体(30%)であった。

### 3.4 環境パートナーシップ組織のメンバー数と構成

環境パートナーシップ組織のメンバー数(2012年11月1日現在)は11名~50名が95団体(62%), 51名~100名が26団体(17%), 100名以下が全体の84%を占める。101名~500名が22団体(14%)

であり、1001名以上の団体は2団体（1%）に過ぎない。全団体の平均メンバー数は223.0人であるが、委員会型が23.1人、会員型が379.9人となっている。図5に示すように、委員会型のほとんどの団体はメンバー数が50名以下である。

図5 環境パートナーシップ組織のメンバー数



環境パートナーシップ組織の構成主体を定量的に把握するため、委員会型の自治体には委員の構成を、会員型の自治体には役員の構成をそれぞれ尋ねることにした。その結果は図6に示したとおり、環境パートナーシップ組織に「NPO・市民団体関係者」を含む自治体が108団体（68%）で、「民間事業者（企業・商工団体等）」を含む自治体（104団体、66%）とほぼ並んで最多である。そして「公募市民」を含む自治体が83団体（53%）でこれに続いている。環境パートナーシップ組織の各構成主体平均人数を見ると、公募市民のいる団体が7.5人で最も多くなっている。団体数ではともに最多であった「NPO・市民団体関係者」を含む団体は4.9人、「民間事業者（企業・商工団体等）」を含む団体は4.0人と平均人数で見ると「公募市民」よりも少なくなっている。

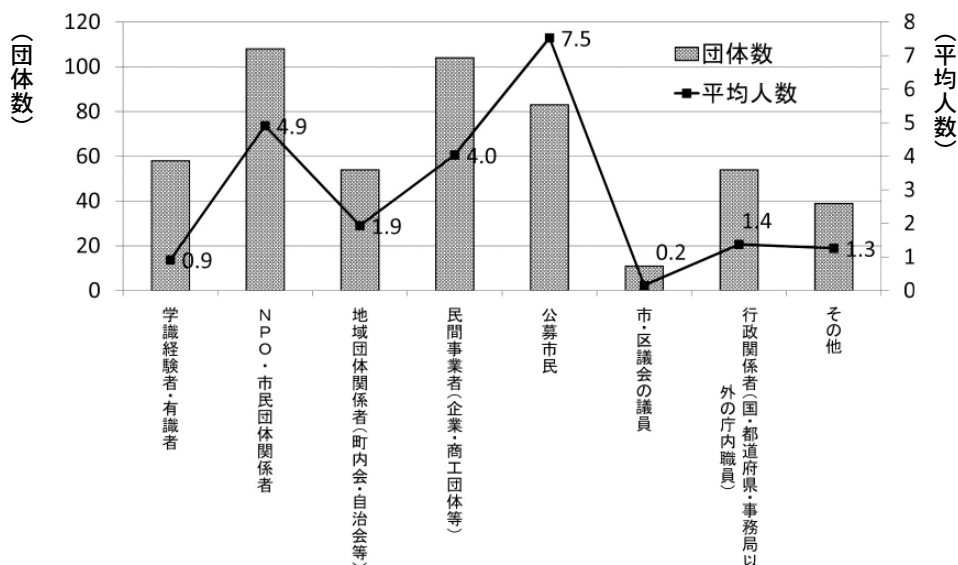
また、「環境パートナーシップ組織の代表者又は代表者に相当するメンバーが環境審議会に委員として参加しているか」を尋ねたところ、参加している自治体が83団体で54%、参加していない自治体が72団体で46%となった。

さらに「環境パートナーシップ組織内には部会（ワーキンググループ、プロジェクトチーム、活動グループ等を含む）が設置されているか」を尋ねたところ、部会を設置している自治体が83団体（54%）、非設置が72団体（46%）となった。設置している自治体にその内容を尋ねたところ、「テーマ別に部会を設置している（リサイクル部会、自然環境保全部会など）」が67団体（93%）と圧倒的に多く、「組織運営のための部会（総務部会、広報部会、企画運営部会等）を設けている」自治体は23団体（32%）、「地区別に部会を設置している（A地区部会、B地区部会、C地区部会等）」

や「主体別に部会を設けている（市民部会、事業者部会等）」は数団体にとどまった。

なお、環境パートナーシップ組織の活動拠点の有無を尋ねたところ、「ない」とした自治体が81団体（52%）で最も多く、「行政の施設内に活動拠点がある」とした自治体は57団体で全体の37%となっている。

図6 環境パートナーシップ組織の構成主体



### 3.5 環境パートナーシップ組織の役割分担

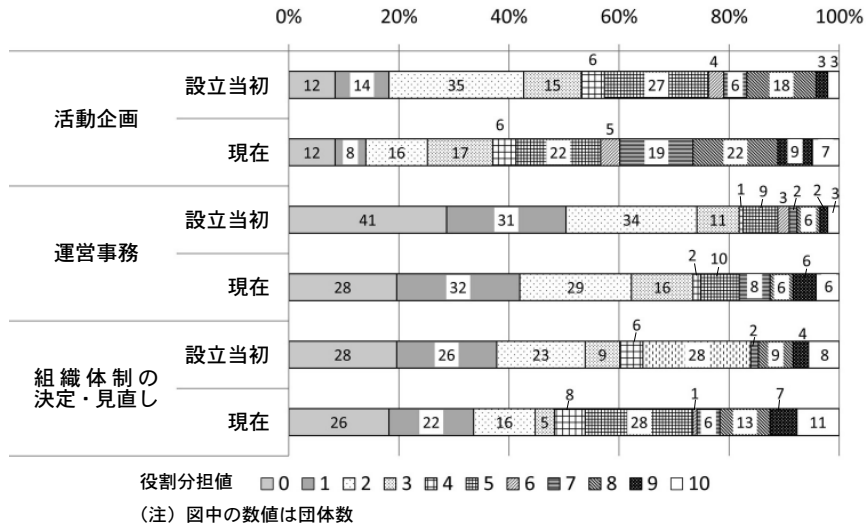
環境パートナーシップ組織が諸活動（①活動企画，②運営事務，③組織体制の決定・見直し）を行う上でどの程度の役割を分担しているかについて把握するため、「設立当初」と「現在」に分けて尋ねることとした。その際、「行政」「環境パートナーシップ組織」「その他団体」の役割分担値の合計を10としたときの、環境パートナーシップ組織の役割分担値（整数）を尋ねた。

その結果、環境パートナーシップ組織の役割分担値が5以上の回答比率は、現在では「活動企画」59%、「運営事務」25%、「組織体制の決定・見直し」46%と、運営事務の独立性が低いことがわかる。設立当初から現在の変化を役割分担値の平均値で見ると、「活動企画」が3.9→5.0、「組織体制の決定・見直し」が3.3→4.0、「運営事務」が2.2→2.9で、いずれの項目も独立性は設立当初よりも上昇しているが、運営事務の独立性は依然として低く、行政への依存度が高いことがわかる（図7）。

環境パートナーシップ組織における活動の財源別割合（設立当初と平成23年度）について把握することとした。そこで、①自治体の予算、②自治体からの恒常的な補助（助成金・負担金等）、③自治体からの受託事業による収入、④自治体以外からの受託事業収入・助成金、⑤自主事業による収入、⑥会費収入、⑦寄付、⑧その他の各項目を設定した上で、これらの合計を10としたときの各項目の財源別割合（整数）を尋ねた。その結果、割合が1以上の回答比率、つまり何らかの予算がある比率は、現状（平成23年度）においては「自治体の予算」51%、「自治体からの恒常的な補助（助成金・負担金等）」27%、「自治体からの受託事業による収入」18%、「自

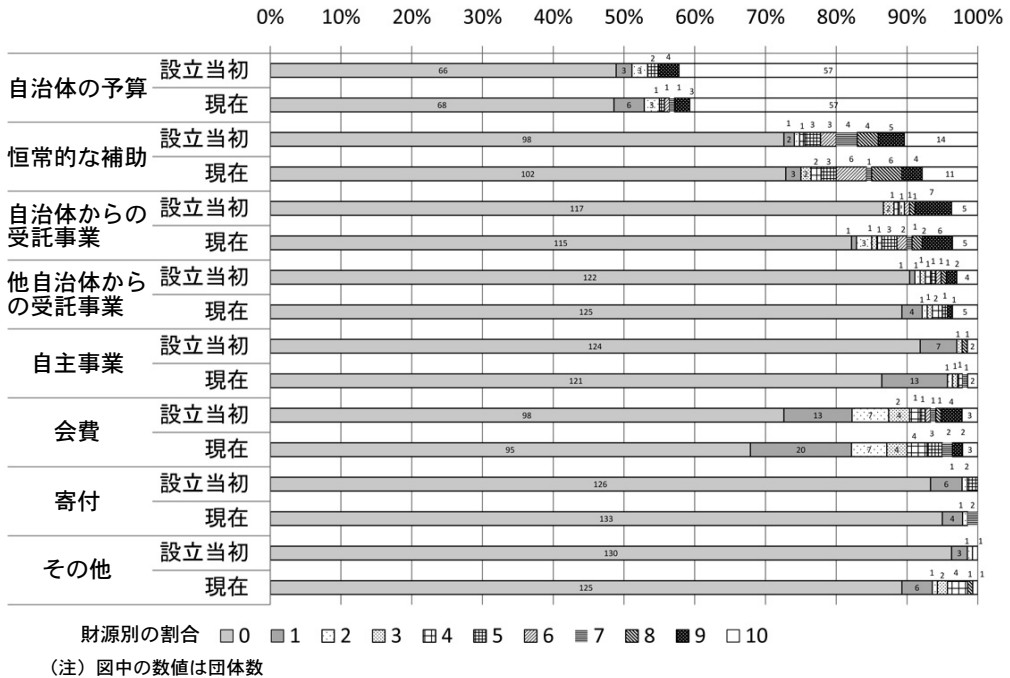


図7 環境パートナーシップ組織の役割分担の割合



自治体以外からの受託事業収入・助成金」11%,「自主事業による収入」14%,「会費収入」32%,「寄付」5%,「その他」11%となっており,自治体(行政)への依存度が前述の諸活動よりもさらに高いことがわかる。設立当初から現在の変化を財源別割合の平均値で見ると,「自治体の予算」4.6 → 4.5,「自治体からの恒常的な補助(助成金・負担金等)」2.1 → 1.9,「自治体からの受託事業による収入」1.1 → 1.2,「自治体以外からの受託事業収入・助成金」0.6 → 0.6,「自主事業による収入」0.3 → 0.4,「会費収入」1.0 → 1.0,「寄付」0.1 → 0.1,「その他」0.6 → 0.3と,独立

図8 環境パートナーシップ組織における活動の財源別割合の推移



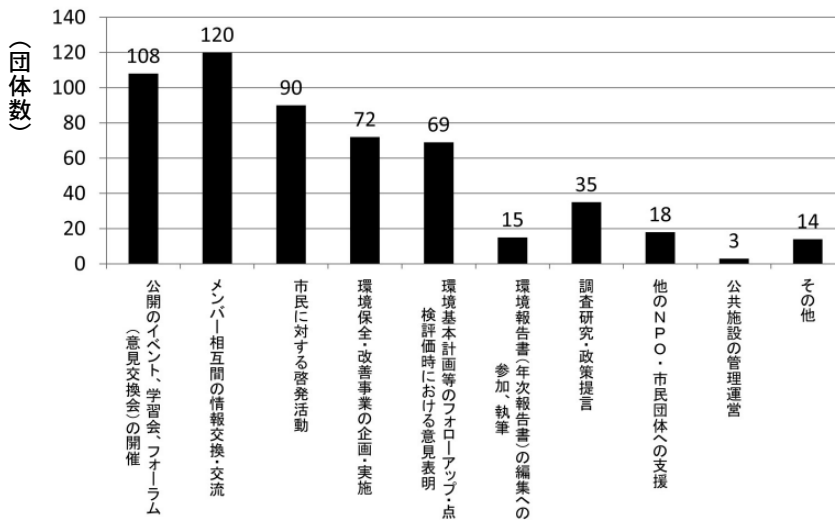
性はわずかに上昇している程度である。環境パートナーシップ組織の財源的独立性は依然として低く、行政への依存度が高いことがわかる(図8)。

### 3.6 環境パートナーシップ組織の活動内容と分野

環境パートナーシップ組織の活動内容としては、「メンバー相互間の情報交換・交流」が120団体で全体の76%となっており、最も多くなっている。ついで、「公開のイベント、学習会、フォーラム(意見交換会)の開催」が108団体(68%)で、そして「市民に対する啓発活動(前述の「公開のイベント等」を除く)」(90団体, 57%), 「環境保全・改善事業の企画・実施」(72団体, 46%), 「環境基本計画等のフォローアップ・点検評価時における意見表明」(69団体, 44%)の順となっている。「環境報告書(年次報告書)の編集への参加、執筆」「調査研究・政策提言」「他のNPO・市民団体への支援」「公共施設の管理運営」を活動内容としている団体は1割から2割強と少ない。

一方、環境パートナーシップ組織の活動分野は、「地球温暖化対策」(130団体, 82%), 「環境教育・

図9 環境パートナーシップ組織の活動内容



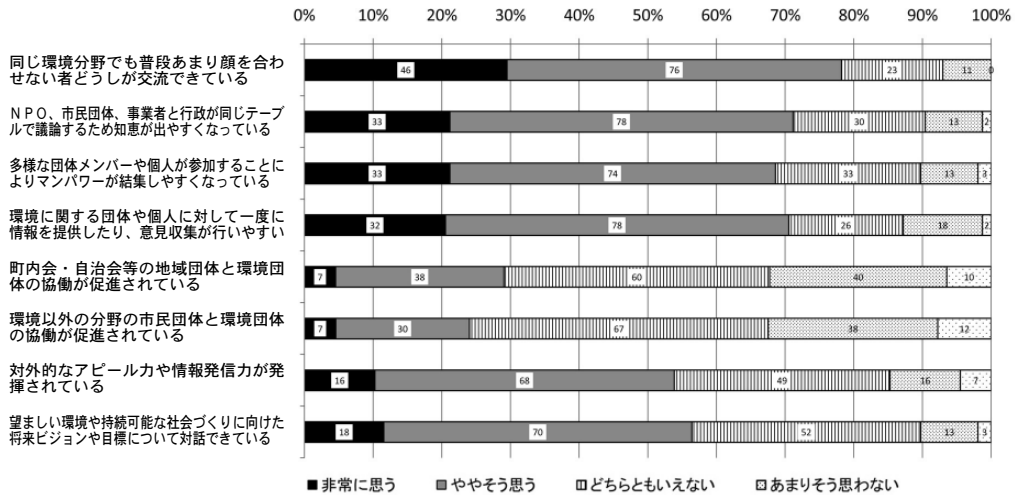
(注)「市民に対する啓発活動」は「公開のイベント、学習会、フォーラム(意見交換会)の開催」を除く。

環境学習」(130団体, 82%), 「自然環境保全」(128団体, 81%)が多く、いずれも8割を超えている。「廃棄物の減量・リサイクル」は103団体(65%)であり、「交通問題」は21団体(13%), 「その他」は17団体(11%)であった。

### 3.7 環境パートナーシップ組織のメリット・問題点・自立化

環境パートナーシップ組織では、行政が個別に環境分野のNPO・市民団体と協働を行う場合と比較して、どのようなメリットがあるのだろうか。この点を明らかにするため、図10に示した8つの各項目について、「非常に思う」「ややそう思う」「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」の5件法で尋ねたところ、「非常に思う」「ややそう

図 10 環境パートナーシップ組織のメリット



(注) 図中の数値は団体数

「思う」を合わせた回答比率は「同じ環境分野でも普段あまり顔を合わせない者どうしが交流できている」が78%と最も多く、「NPO、市民団体、事業者と行政が同じテーブルで議論するため知恵が出やすくなっている」(71%)、「環境に関する団体や個人に対して一度に情報提供したり、意見収集が行いやすい」(71%)、「多様な団体メンバーや個人が参加することによりマンパワーが結集しやすくなっている」(69%)は、いずれも約7割から肯定的な回答が得られた。

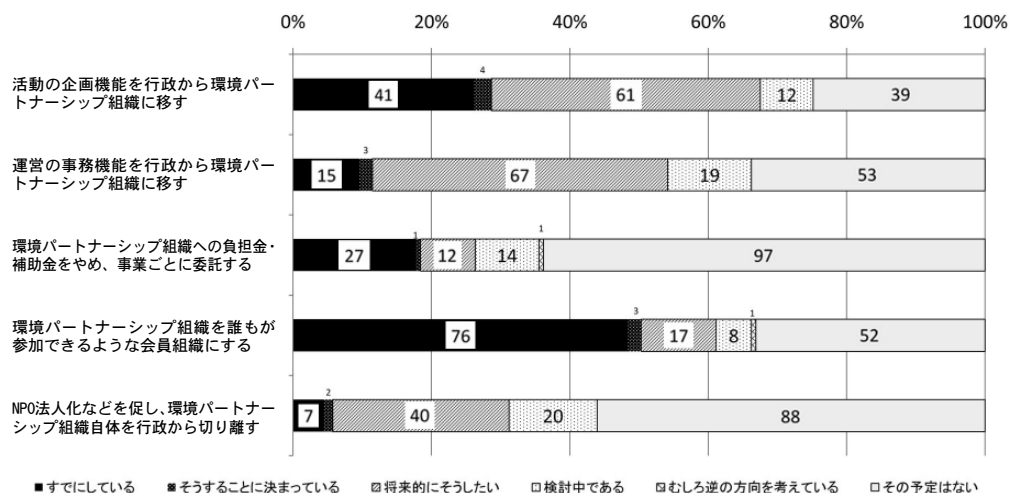
これに対し、「対外的なアピール力や情報発信力が発揮されている」や「望ましい環境や持続可能な社会づくりに向けた将来ビジョンや目標について対話できている」は5割程度にとどまっており、「町内会・自治会等の地域団体と環境団体の協働が促進されている」や「環境以外の分野の市民団体と環境団体の協働が促進されている」は3割弱となっている。現状では、環境パートナーシップ組織は環境関連組織の連携には威力を発揮しているが、他分野や地区レベルとの連携が希薄であり、この点が今後の課題であるといえよう。

一方、環境パートナーシップ組織のメンバー構成に関する問題点をすべて挙げてもらったところ、「メンバーの固定化(同じ顔ぶれ)が生じている」が119団体(75%)と最も多く、「メンバーの高齢化が生じている」が80団体(51%)とこれに次ぎ、固定化・高齢化がやはり2大問題点であるといえよう。「メンバーに事業者が少ない」「メンバーに町内会や自治会の関係者が少ない」は25%前後であり、「メンバーの知識や能力の専門化が進み、一般市民が入りづらい」は1割程度と、全体としてはあまり問題として認識されていない。

また、環境パートナーシップ組織が活動を行う上での問題点をすべて挙げてもらったところ、「事務局機能を行政に頼っており、メンバーに自ら主体的に運営しようという意識が少ない」が58%で最も多く、次いで「活動内容がマンネリ化している」49%、「活動したいことがあっても、資金が足りない」40%、「活動したいことがあっても、人手が足りない」35%となっている。財政的独立性や目標設定・評価・見直しの回答比率は2割前後かそれ以下である。運営や活動の自立性の確立が重要と認識されていることがわかる。

さらに、「環境パートナーシップ組織の今後について、どのように考えているか」について把握するため、図 11 に掲げた 5 つの各項目について、「すでにしている」「そうすることに決まっている」「将来的にそうしたい」「検討中である」「むしろ逆の方向を考えている」「そのような予定はない」のいずれかで回答してもらうことにした。その結果、「すでにしている」と答えた自治体以外の回答数に対する「そうすることに決まっている」「将来的にそうしたい」と答えた比率を求めると、「活動の企画機能を行政から環境パートナーシップ組織に移す」「運営の

図 11 環境パートナーシップ組織の今後の方向性



事務機能を行政から環境パートナーシップ組織に移す」が 5 割台と多く、「環境パートナーシップ組織を誰もが参加できるような会員組織にする」「NPO 法人化などを促し、環境パートナーシップ組織自体を行政から切り離す」は 2 割台、「環境パートナーシップ組織への負担金・補助金をやめ、事業ごとに委託する」は 1 割という結果となった。

#### 4 結論と今後の課題

本稿では、2012 年度に実施した『環境パートナーシップ組織に関する全国自治体調査』（全国の市区 810 団体を対象）の分析結果を提示した。本調査結果から明らかとなった主な点を整理すると、以下の 3 点となる。

第 1 は環境パートナーシップ組織の概略であるが、今回の調査（回答数 568 団体、回収率 70.1%）からは、環境パートナーシップ組織を既に設置している自治体は全体の約 3 割である。設立年度については、2005 年度以降に設立された団体が 6 割を占め、設立後 10 年未満が 75% と比較的若い組織が多い。設置根拠については「計画」に基づく組織が 43% と最も多く、環境基本計画の策定や推進を契機に設置される組織が 6 割を超えている。

環境パートナーシップ組織のメンバーの資格を「委員」とする委員会型が 4 割で、会員型が 6 割である。組織のメンバー数については 11 名から 50 名までが最も多く 6 割を超えている。

委員会型のほとんどはメンバー数が50名以下である。メンバー構成については、約7割の環境パートナーシップ組織が「NPO・市民団体関係者」や「民間事業者（企業・商工団体等）」を含み、「公募市民」を含むものも半数を超えている。

環境パートナーシップ組織の活動については、「活動企画」や「組織体制の決定・見直し」に比べて「運営事務」の独立性が低く、行政への依存度が高い。また財源的独立性についても依然として低く、行政への依存度が高い。

第2は環境パートナーシップ組織の活動内容であるが、環境パートナーシップ組織の8割弱が「メンバー相互間の情報交換・交流」を行っている。「公開のイベント、学習会、フォーラム（意見交換会）の開催」については7割弱が実施し、「市民に対する啓発活動」も6割弱が実施している。

活動分野について、環境パートナーシップ組織の8割以上が「地球温暖化対策」「環境教育・環境学習」「自然環境保全」の分野で活動を行っている。また「廃棄物の減量・リサイクル」については65%の組織が実施しており、「交通問題」については13%が取り組んでいる。

第3の環境パートナーシップ組織のメリット・問題点等については、環境パートナーシップ組織の8割弱が同じ環境分野の組織や個人の連携交流ができる点をメリットとして認識している。また知恵やマンパワーの結集についても約7割がメリットとして受けとめている。しかし、環境以外の他分野の市民団体との連携や町内会・自治会といった地区レベルでの協働はあまり促進されておらず、今後の課題である。

メンバー構成については、環境パートナーシップ組織の75%がメンバーの固定化が問題としており、高齢化についても半数以上の組織で問題として認識されている。また活動を行う上での最大の問題点は「事務局機能を行政に頼っており、メンバーに自ら主体的に運営しようという意識が少ないこと」で、6割弱の自治体が問題点として挙げている。

なお、環境パートナーシップ組織を含む行政内外の諸アクターが政策過程（計画の策定、推進、進捗管理・評価の各段階）においてどの程度の影響力を及ぼしたかについても調査を行ったが、紙面の都合上、割愛した。別稿にゆだねることとしたい。また本稿では全国調査結果を第1報として提示することを目的としたため、仮説検証を目的にした統計分析は行っていない。政策過程において影響力の大きい環境パートナーシップ組織とはどのような組織なのか、その規定要因を統計的に分析することなどが今後の研究課題である。

（さとう とおる・本学地域政策学部教授）

（なかぐち たかひろ・芝浦工業大学システム理工学部教授）

〔付記〕

本稿は、日本証券奨学財団助成研究『地域社会における環境パートナーシップ組織の構造と動態に関する実証的研究』（研究代表：佐藤徹・高崎経済大学教授）の成果の一部である。なお、調査の設計及び実施段階において多くの方々の協力を頂いた。感謝申し上げたい。

〔注〕

- 1) 佐藤徹・高橋秀行・増原直樹・森賢三『新説市民参加—その理論と実際』、公人社、2005年、42頁参照。
- 2) 市民会議については、佐藤徹『市民会議と地域創造』、ぎょうせい、2005年を参照されたい。
- 3) Long and Arnold (1995)によれば、環境パートナーシップ (Environmental Partnership) とは、環境保護や環境管理において、異なるステイクホルダー間の建設的かつボランタリーな協働をさす。
- 4) 本稿では紙面の都合上、すべての設問についての調査結果を掲載していない。
- 5) 本調査では「環境パートナーシップ組織」を「市民、地域団体、NPO、事業者等の地域の多様な主体が行政の呼びかけで集まり、環境基本計画、ローカルアジェンダ21等の策定に関与したり、あるいはそれらの策定組織を母体にするなどして、地球温暖化・自然環境・リサイクル・交通などの複数の環境問題を対象に、行政とのパートナーシップで計画推進や事業実施等を行う組織」と定義した。したがって、いわゆる環境審議会や単一の環境問題のみを扱うパートナーシップ組織は除くものとした。

〔参考文献〕

- 佐藤徹 [2004] 「豊中市の環境マネジメントと環境パートナーシップ」『環境マネジメントとまちづくり』学芸出版社、pp.178-204
- 佐藤徹・高橋秀行・増原直樹・森賢三 [2005] 『新説市民参加—その理論と実際』、公人社
- 佐藤徹 [2005] 『市民会議と地域創造』、ぎょうせい
- 佐藤徹 [2012] 「自治体環境政策における地域協働の20年」『環境自治体白書 2012年版』生活社、pp.66-72
- 高橋秀行 [2000] 『市民主体の環境政策』(上) 公人社
- 高橋秀行 [2004] 「環境パートナーシップ活動の進展と課題」川崎健次・中口毅博・植田和弘編著『環境マネジメントとまちづくり』学芸出版社、pp.104-134
- 原科幸彦編 [2005] 『市民参加と合意形成』、学芸出版社
- エコファンド研究会 [2006] 『環境保全・創造に係る参画と協働のプラットフォーム構築に関する調査研究 (平成17年度調査研究報告)』
- 前田洋枝・広瀬幸雄・杉浦淳吉・柳下正治・松野正太郎 [2005] 「市民参加型会議におけるエンパワーメント評価」『社会技術研究論文集』3, pp.279-289.
- Frederick J.Long and Matthew B.Arnold (1995) ,The Power of Environmental Partnerships, The Dryden Press.